

平成 1 8 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成18年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年1月17日(火) 午後4時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委員(教育長) 仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教育推進部長 森 田 雅 彦 君  
子ども部長 奥 山 勉 君  
生涯学習部長 上 西 彰 君  
教育推進部理事兼総務次長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 栗 本 忠 夫 君  
教育推進部次長(学校教育・  
人権教育担当)兼学校教育課長 前 田 健 君  
子ども部総務次長兼次長 前 吉 田 直 彦 君  
生涯学習部総務次長兼次長 塩 山 俊 明 君  
教育政策課長 中 野 仁 司 君  
学校管理課長 稲 野 公 一 君  
教育推進部専任参事  
(教職員担当) 森 井 國 央 君  
人権教育課長 齋 藤 史 恵 君  
教育センター所長 福 永 茂 君  
子ども政策課長 千 葉 亜 紀 子 君  
子ども支援課長 南 悦 司 君  
子ども支援課参事 谷 口 あ や 子 君  
子ども部専任参事  
(幼稚園担当) 坂 上 潔 司 君  
子ども部専任参事  
(早期療育担当) 佐 々 木 久 雄 君  
生涯学習課長 中 澤 博 君  
生涯学習部専任参事  
(中央生涯学習センター・西南公民館担当) 津 田 善 寿 君  
生涯学習部専任参事  
(東生涯学習センター担当) 加 藤 真 知 子 君  
スポーツ振興課長 前 田 功 君

1. 出席事務局職員

教育政策課長補佐 小 山 登 志 子 君  
教育政策課 森 貴 美 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立箕面文化・交流センター条例の施行期日を定める規則制定の件
- 日程第 3 箕面市奨学資金条例施行規則全部改正の件
- 日程第 4 箕面市奨学資金要綱廃止の件
- 日程第 5 平成17年第12回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 平成17年第4回箕面市教育委員会臨時会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告の件

(午後4時開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成18年第1回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定いたします。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第1号「箕面市立箕面文化・交流センター条例の施行期日を定める規則制定の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

(事務局：議案朗読)

○生涯学習課長(中澤博君) : 本件は、箕面市立箕面文化・交流センター条例の規定に基づき本条例の施行期日を定めるため、箕面市立箕面文化・交流センター条例の施行期日を定める規則の制定を提案するものでございます。

○委員長(小川修一君) : それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

- 教育長（仲野公君）： 箕面文化・交流センターは6月1日から開設されますが、併設される郷土資料館の開所日はいつですか。
- 生涯学習課長（中澤博君）： 地下に郷土資料館をオープンさせるのですが、竣工時期につきましては4月末となっております。資料等の移動の関係もございますので8月1日オープンの予定をしております。
- 委員長（小川修一君）： 他にご質問ご意見はございませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第1号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（”異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第2号「箕面市奨学資金条例施行規則全部改正の件」及び、日程第4、議案第3号「箕面市奨学資金要綱廃止の件」は、関連案件ですので一括審議することにいたしてよろしいか。

（”異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認め、一括審議することといたします。議案の朗読を事務局に、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

（事務局：議案朗読）

- 学校管理課長（稲野公一君）： 本件は、箕面市奨学資金条例に基づき実施しております奨学金及び入学準備金の貸与に関し手続き等を定めております箕面市奨学資金条例施行規則の規定を整備するため、本規則の全部改正をしようとするものでございます。また、本規則の全部改正に伴い箕面市奨学資金要綱を廃止するものでございます。
- 委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 教育長（仲野公君）： この制度で、給付から貸与に切り替えた推移を教えてください。
- 学校管理課長（稲野公一君）： 高校の奨学金については、平成14年度までは、給付制度でしたが、平成15年度からは、全て貸与に一本化いたしました。高校の奨学金の応募状況につきましては、平成14年度、公立高校・49名、私立高校・42名の応募がありましたが、平成15年度は、公立高校・6名、私立高校13名と激減いたしました。平成16年度では、公立高校・8名、私立高校・18名、平成17年度では、公立高校・11名、私立高校・16名と若干増えてき

ております。大学につきましては、貸与ですが、ここ数年20名位で平成17年度では24名と、平均20名を推移しております。

○委員（白石裕君）：この制度についてお聞きしたいのですが、義務教育の間は、経済的困窮度にあわせいろいろな制度がありますが、高等学校になりますと義務教育でないので、都道府県や市町村のレベルでいろいろやらないといけなくなっております。高等教育は、事実上義務教育化されておりますので、手厚い奨学金制度を実施すべきと思うのですが、箕面市の奨学金で、高等学校、大学についてどれだけの額をだされているのですか。また、奨学金の貸与となりますと、問題になるのが返還率ですが、返還についてお聞かせください。

○学校管理課長（稲野公一君）：貸与額につきましては、月額公立高校が5千円、私立高校が1万円、大学については2万2千円でございます。専修学校につきましては、高等課程であれば公立・私立の高校に準じ、専門課程であれば、大学に準じて貸与しております。また、入学準備金として、私立の高校のみですが20万円、大学で、25万円、専修学校につきましては、高等課程であれば、20万、専門課程であれば25万円を貸与しております。返還率ですが、現年度の返還率が、43.4%で、平成16年度では、貸付総額が約1億9千万円あり、平成16年度の返還予定総額が4千2百万円ほどありましたが、実際の返還は、1千8百万円ほどで返還率が43%です。その内、現年分の返還率は、85.6%で、結果的に本来返すべき時に返還してもらおうようにしないと、滞納になるとなかなか返還してもらえないので、現年分で督促を行い、滞納を防止していき、滞納になりましたら、定期的に督促状や家庭訪問等を行い滞納を減らす努力をしているところです。

○委員（坂口一美君）：活用の活性化と言われておりましたが、広報はどのようにされているのですか。また、手続の簡略化は良いのですが、貸与の返還が悪いのは、気安く借りられるので返還されにくい事があると思うのですが、そのあたりの審査はどのようになっているのですか。

○学校管理課長（稲野公一君）：周知につきましては、各学校を通じてお知らせしたり、広報紙やホームページで周知しております。新入生の場合は、入学説明会でお知らせしております。審査の基準は、生活保護世帯の1.5倍を対象の範囲にしております。募集数をオーバーする応募があれば、困窮度を細分化してポイントを加算し困窮度の高い方から選考してまいります。選考につきましては、選考委員会を設

置しておりそこで決定していただいております。

○委員（白石裕君）：第13条第1項第3号で奨学生が進学した場合猶予となっておりますが、大学に進学した場合ですか。また、第4号の教育長が特に必要と認めた場合とありますが、事例があればお聞かせください。

○学校管理課長（稲野公一君）：第3号につきましては、ご指摘の通り、高校の奨学生が大学に進学した場合などでございます。第4号につきましては、現在のところ無いように聞いておりますが、天変地異、社会の著しい経済状況の変化等がおき、猶予・免除する必要がおきた場合のためでございます。

○委員長（小川修一君）：他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、議案第2号、及び議案第3号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（”異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第1号「平成17年第12回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、去る12月13日に開催されました「平成17年第12回箕面市教育委員会定例会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものでございます。

○委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（”異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第6、報告第2号「平成17年第4回箕面市教育委員会臨時会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、去る12月26日に開催されました「平成17年第4回箕面市教育委員会臨時会会議録」を

箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものでございます。

- 委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようでございますので、報告第2号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（”異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第7、「教育長報告の件」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（仲野公君）： これまでの教育長報告につきましては、各部の行事の取り組み状況に基づき報告をしておりましたが、今後は、議会、国・府の動向、教育行政の課題など重要事案に絞らせていただき、これまでの各部の行事につきましては、行事報告として資料提供をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（議案書53頁、54頁により報告）

#### 《教育行政の課題等》

##### ○ アスベスト対策について

昨年夏に、急遽アスベストによる健康被害が問題として浮上いたしました。箕面市としては、市長を本部長とする対策本部を立ち上げ、子どもの安全を優先に調査を行い、対処してまいりました。昨年の9月議会に改修工事の予算を補正し、12月中旬からそれぞれ工事にかかりました。冬休みの間に除去工事をすませ、復旧工事は1月末に完了する予定です。アスベストの対策のため、国で補正予算を予定されており、平成17年度4月まで遡及適用される予定です。残りの対策につきましては、これを活用し平成18年度の夏休みに実施する予定です。

##### ○ 箕面市子ども育成推進協議会について

青少年問題協議会及び保健医療福祉総合審議会児童福祉部会の機能を併せ持った附属機関として9月議会で条例が制定され1月19日に第1回協議会を開催、協議会委員の任命等をさせていただきます。

##### ○ 箕面市立保育所民営化法人選定委員会について

これまで保育所の民営化について関係者と協議を進めておりますが、民営化につきましては、これを受けていただく法人を先に選定

する必要があるということで12月議会で当該選定委員会条例が制定され1月28日に第1回委員会を開催、委員の任命等をさせていただきます。

○ 箕面市成人祭について

第52回箕面市成人祭を1月9日メイプルホールで開催いたしました。参加新成人は793名、対象者は、1,765名で参加率は44.9%でございました。

○ 「わくわくスタートもうすぐ1年生だね」を1月15日にグリーンホールで開催いたしました。新1年生ができるだけ早く小学校に慣れてもらい、また、小学校はどのようなものか不安を持っている子ども、保護者がおられるということで、昨年から取り組んでおります。保育所・幼稚園・小学校の先生にそれぞれ学校の紹介をしていただきました。493名の多くの方に参加をいただきました。

○ 市立図書館と大阪外国語大学附属図書館の連携について

箕面市と大阪外国語大学の包括協定が、昨年11月に締結されました。これを受け、具体的な事業として市立図書館と大阪外国語大学附属図書館で協議をおこない、2月1日より市民にも大学の図書館で資料の貸出を受けることができることになりました。

青山大学とは、昨年11月30日に、千里金蘭大学とは2月24日に包括協定を調印いたします。

《平成17年第4回箕面市議会定例会》

○ 一般質問として、教育推進部関係では、「特別支援教育とこれからの公教育のあり方」や、止々呂美に建設が予定されております「小中一貫校」について、ハード面は色々検討されているが、ソフト面はどうなっているのかという質問がありました。

生涯学習部関係では、「生き物と共生するまちづくり」ということで、天然記念物として指定されている猿や、最近は猪・鹿等が非常に多くでて参りますので、猿に限定せずにそのような視点で質問がありました。

○ 文教常任委員会が、12月5日に開催され議案書に記載されております質問事項について、各部でそれぞれ対応をさせていただきました。

《その他》

○ 大阪府都市教育長協議会

1月13日に開催され、昨年の子どもに関する事件事故が多く発生した関係から、昨年の夏、京都大学の上田名誉教授、落語家の桂



三枝さん等で構成されます有識者懇話会が設置され、打開策について検討協議されておりました。その結果、昨年12月20日に、大阪「こころの再生」宣言をだされました。内容は、「子ども達へ」「大人達へ」「府民の皆様へ」と3部構成になっており、命の大切さ、お互いを思いやる心等を大阪弁を使いながらユーモアに謳われています。具体的には、3月の初めシンポジウムを開き府民運動を展開するので各市の協力を依頼されました。

平成18年度の教職員の給与構造改革の見直しがされておりましたが、これまで実施してきました評価育成システムをもって給与に反映させることを平成18年度から実施するという事です。

1月から通常国会が開催されておりますが、幼稚園から義務教育をするという事で一部報道されております。義務教育の年数が9年間と謳われておりますが、これを削除し幼稚園を含んだ11年間とするという内容を含んだ、教育基本法の改正が提案されるということで、今後の国の動向を注視するようという事でした。

- 30人規模学級について、11月の教育委員会事前協議会で検討していただき、平成18年度はモデル実施をおこない、それを見て今後の取り組みを考えていくということでしたが、先ほど市長から説明があり、平成18年度の当初予算の編成の中で30人学級に限定して、5校の対象校を実施していきたいという説明があったことを報告いたします。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告2件、すべて議了いたしました。これをもちまして、平成18年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後4時40分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに

署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕